

PIONEERING HISTORY

過半数代表者ってなんだろう？

その①

ここ数年でよく聞くようになった『過半数代表者』ですが、
『過半数代表者』とはいったい何者なのでしょう？

Q. そもそも過半数代表者って何？

A. 使用者(会社)と労働者(従業員)が

就業規則や労使協定を結ぶ際に、

労働者の過半数以上の同意を得て選出

された労働者の代表のことを言います！

ただし、事業所の労働者の過半数を占める労働組合が

ある場合は、その労働組合の人が代表者になります！



Q. 過半数代表者って誰でもなれるの？

A. 制限があります！

管理・監督の地位にある人はなることが出来ません！

民主的な方法(選挙等)で選出された人になります！



では、過半数代表者になったら何をするのか？

その②へ続きます！